「先読み加配」、育短勤務者の負担軽減　など

安心して出産・子育てができる環境整備を求める署名

国は、男女ともに仕事と育児等を両立できる職場環境の整備を目的に、「育児・介護休業法」を改正し、2022 年度から段階的に施行が始まりました。また、和歌山県においても「子育て環境日本一わかやま」をスローガンに掲げ、「企業による子育て支援の充実」を呼びかけるなど、諸施策を進めているところです。男女問わず、安心して出産・子育てができる社会の実現は、今、国民的な願いであり、そのための職場環境の改善が強く求められています。とりわけ公務職場にはその先頭に立つ責務があります。

しかしながら、学校現場においては慢性的な多忙状況、教職員不足等の課題の中で、十分な環境が整備されているとは言えません。和教組が育休中の教職員に実施したアンケートでも、妊娠したことをすぐに職場に報告できない、制度を活用したくても仕事のことを考えれば活用できない、復帰後子育てと仕事が両立できるか不安、などの声が寄せられています。

安心して出産・子育てができる環境整備のためには、単に職場任せや校長の責任にするのではなく、予算をかけて十分な条件整備を行う必要があると私たちは考えています。

以上のことから、次の事項について要請します。

〈要請事項〉

１、学期当初に妊娠が判明している職員に対し、学期当初から産休代替を配置する「先読み加配」を和歌山県でも実施すること。少なくとも１学期については実施すること。

２、育児短時間勤務者には担任業務をさせないなど負担軽減を必ず行い、気兼ねなく制度を取得できる環境を構築すること。

３、１年程度の長期の不妊治療休暇制度を設けること。

４、育児休業から復職する教職員に対して、育児のための休暇等の取得について意向確認を行い、取得率向上をはかること。

５、家族休暇（学校行事休暇）を新設すること。

６、出産・育児に関するハラスメントを一掃すること。

2022 年　　月　　日

和歌山県教育委員会
教育長　宮﨑　泉　様

名　前	名　前	名　前

和歌山県教職員組合

〒640-8241 和歌山市小松原通 3-20 教育会館内　TEL073－423-2261　FAX073-436-3243